

意見提出者	個人
1. 項目	携帯電話基地局の事業者間での共用化
2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況	<p>現在、携帯電話事業者は4社ありますが、そのカバーエリアについて、国家事業を背景としたNTTグループが圧倒的であることは否定できない事実です。</p> <p>体力のない後発事業者はカバーエリアを充実することができず、同列に競争することができません。</p> <p>また、携帯電話は災害や遭難で孤立した場合の連絡手段となります。このことを踏まえると、契約した携帯電話会社によって生存の可能性に差が出るようでは、事業者間で公正な競争が行なわれているとはいえません。</p>
3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠	-
4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	<p>全国各地の鉄道で異なる事業者間で相互乗り入れが実施されているのと同様に、携帯電話事業者の基地局インフラを複数の事業者間で相互に開放し、補完しあえるよう、必要な法整備を求めます。</p> <p>インフラの整備状況も事業者間の競争の種であることは事実ですが、国民の安心・安全のため、国が介入することもやむをえないと考えます。</p>